

昇降機工事監理状況調書

確 認 項 目		添付書類
昇 降 機	1 機械室に通ずる階段の構造、機械室の出入口の構造は規定どおりである。	
	2 機械室の面積、床面から天井またははりの下端までの垂直距離は規定どおりである。	
	3 機械室には換気上有効な開口部または換気設備が設置されている。	
	4 機械室・昇降路内にはエレベーターに必要な配管設備以外の給水、排水その他の配管設備が設置されていない。	
	5 電動機、制御器、巻上機、ブレーキ等の取付状況、動作等に問題がない。	
	6 受電盤、制御盤等の取付け状況は支障が無く、絶縁抵抗値は適切である。	データ
	7 機械室機器・昇降路内の耐震対策は問題がない。	
	8 調速機・非常止め装置の作動および作動速度は適切である。	データ
	9 主索等は規定通りで、取付状況に問題がない。	データ
	10 主索の緩み検出装置の作動は適切である。	
	11 頂部すき間、ピット深さは、規定の寸法が確保されている。	データ
	12 上部・下部リミットスイッチ、頂部・ピット安全距離確保スイッチ等の位置および作動は適切である。	
	13 昇降路出入口戸のドアーアンターロックスイッチ、ドアクローザーの作動は適切である。	
	14 緩衝器の取付状況、動作に問題がない。	
	15 ガイドレール、プラケットの取付状況に問題がない。	
	16 綱車、そらせ車、つり車の取付状況に問題がない。	
	17 つり合おもりの取付状況に問題がない。	
か ご	1 かご上・かご内安全スイッチ、かご出入口戸の開閉装置、ドアースイッチ等の作動は適切である。	
	2 かご内には、用途・積載量等を明示した標識が設置されている。	
	3 外部への連絡装置、停電灯設備の作動は適切である。	
	4 昇降路出入口の床先とかごの床先の水平距離、およびかご床先と昇降路壁との水平距離は規定の寸法以下である。	データ
	5 かごの構造、寸法は規定どおりである。	
	6 はかり装置の作動は適切である。	

(日本産業規格A列4番)

その2

昇 降 機	油 圧 E V	1	電動機の空転防止装置の作動および作動時間は適切である。	データ
		2	油圧パワーユニットの取付状況、動作等に問題がない。	
		3	安全弁、逆止弁、油温保持装置の作動は適切である。	データ
		4	圧力配管には圧力計を設けている。	
		5	プランジャー、プランジャーストップバー、シリンダーの取付状況に問題がない。	
その他		1	建築材料は規定の材料が使用されている。	
		2	管制運転の作動は適切である。	
		3	速度、荷重試験の数値は適切である。	データ
エスカレーター	機 械 室	1	電動機、駆動機、ブレーキ、階段駆動装置、手すり駆動装置等の取付状況、動作等に問題がない。	
		2	受電盤、制御盤等の取付状況に問題が無く、絶縁抵抗値は適切である。	データ
		3	駆動鎖安全スイッチ、階段鎖安全スイッチ、非常停止スイッチ等の作動は適切である。	
	乗 場 ・ 中 間 部	1	エスカレーターの構造、寸法は規定どおりである。	
		2	手すり、階段、くし板等の取付状況、動作等に問題がない。	
		3	非常停止スイッチ、昇・降起動スイッチ、警報・運転休止スイッチ、スカートガードスイッチ、手すり入り込ロスイッチ等の作動は適切である。	
		4	階段とスカートガードのすき間の寸法は適切である。	
		5	安全装置作動時の制動距離は適切である。	データ
その他		1	落下防止柵・網、三角部保護板等の取付状況に問題がない。	
		2	防火シャッター等との連動停止の作動は適切である。	
		3	速度、荷重試験の数値は適切である。	データ

(注意) 確認した項目については、項目番号を○で囲んでください。

(日本産業規格A列4番)